

これまでの会議でのご意見及び課題への対応（令和3年3月）

令和4年2月

金沢北年金事務所

（石川県代表年金事務所）



地域年金事業運営調整会議（ご意見） 令和3年3月

	ご意見等の内容	機構としての考え方
地域連携事業	- 年金制度説明会については、新入社員・50歳代・女性向け・受給者（在職老齢年金）など、ターゲットやテーマを絞った方が参加が増えるのでは。 - 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、説明会等を開催出来なかったと推測されます。来期の事業については、感染収束が見通せない中、電話・文書とし、要請があった場合のみの対面形式の方向性は理解できるが、従前とは異なる地域独自の取り組み案がほしい。	年金制度説明会等につきまして、委員会研修、教育機関、事業所等において、テーマや話す内容を変えるなどして工夫して取り組んでいるところです。 頂いたご意見を参考にさせていただき、説明手法や資料等も工夫しながら、少しでも多くの方が年金に関心をもっていただけるような説明会等を実施してまいります。
年金セミナー事業	- 諸外国のように義務教育で金融や年金の教育が必要と言われており、教育現場（教育委員会）の都合で教員ＯＢに限定せず、年金事務所ＯＢの活用も検討すべきでは。 「わたしと年金」エッセイの内容は、大変よかった。年金セミナーは教育現場での実施は効果がある。公民館や女性会等において実施してほしい。	- 年金セミナー事業は、学生・生徒等の若年層に対して、年金制度の正しい知識や手続きを理解していただくこと、年金制度が身近で重要なものであることを学んでいただくための有効な取組であると考えています。（学生の家族にも有効） また、年金制度は長い人生にずっと関わりのあることから、地域社会の集まりに協力を頂きセミナーや広報をしていきます。 - 教育機関で活動していただく「地域年金推進委員」は「教育機関のＯＢ・現役の教職員・学校との関係や生徒に伝える能力がある者」と指定されており、現在機構ＯＢに適任者がいません。教育委員会等に協力依頼をして委嘱に向けて取り組んでいきます。 - エッセイについては石川県からの応募が少ない状況が続いています。応募が増えるように「わたしと年金」エッセイの募集時に各方面に協力依頼を行っていきます。

地域年金事業運営調整会議（ご意見） 令和3年3月

	ご意見等の内容	機構としての考え方
年金委員活動支援事業	・厚生年金においては、職域型年金委員が企業の事務窓口であることから、コロナ禍にあっても年金委員の活動をしっかりサポートし、委嘱の拡大に努めてほしい。	・年金委員の拡大に向けましては、毎月、適用事業所の方に送付しています「機構からのお知らせ」を活用して随時勧奨案内を図っています。今後も委嘱の拡大に努めていきます。 ・コロナ禍において令和2年度は研修会を開催できませんでしたが、機構本部からリーフレット等を送付し活動支援としました。令和3年度はコロナ禍でも工夫をしながら支援事業を行います。 ・地域型年金委員の活動支援として四半期ごとに「年金だより」を送付しています。今後も継続して取り組んでいただきます。
地域相談事業	・大学向け相談コーナーは、年金加入（20歳）の節目であり、コロナ禍にあっても開催するよう努力してほしい。 ・例えば、七尾管轄事務所の出張相談にとらわれず、県下職員のローテーションによる能登地区の応援体制の検討ができないか。 ・コロナ禍の中、大学生の納付困難が多いと思うが、大学構内で出張相談会を積極的に実施してほしい。	・コロナ禍において、令和2年度は大学生向けの制度説明会等は開催できませんでした。20歳前後や卒業の節目で年金制度を理解していただくことは必要と考えています。 また、国民年金の外国人対策にも直結することから、外国人学生向けガイダンスでの「セミナーの実施と相談窓口の設置」も必要です。定期的な開催と実施大学の増加の取組に努めます。 ・県下職員が管轄外での出張相談につきましては、可搬型機器の使用が必要ですがセキュリティ管理により緊急性の高い場合のみとしており計画的な事業では難しい状態です。 しかし、遠隔地等の相談対応については可搬型機器の設置市町村の拡大や出張相談のあり方を検討するなど、更なる充実に引き続き取り組みを進めているところです。 ・県内大学に開催に向けて協力依頼をして行きます。

地域年金事業運営調整会議（ご意見） 令和3年3月

	ご意見等の内容	機構としての考え方
その他	・コロナ禍の影響は今後も続くと思われるので、年金セミナーや制度説明会は、オンラインでの実施を前提に取り組みを進めてほしい。 ・今後も電子機器になじめない事情をもった多くの国民に対する年金相談体制の維持が重要であり、国民の権利と老後や障害等の生活保障に應えるべく、政府と日本年金機構におかれましては、予算配分と相談体制の両方から、複雑で重要な国民皆年金制度の維持・運営を担う職員の採用と育成に努めてもらいたい。 ・年金の日（11/30）のPR及び関連事業の拡充・強化をお願いします。石川県年金協会として協力できることを教示願いたい。	・コロナ禍において、令和3年度より機構のオンラインビジネスモデルを進めていく中で、年金制度説明会・年金セミナー等のオンライン開催等、対面型から非対面型による取り組みを進めているところです。 ・公的年金制度を持続的に運営していくためには、国民に公的年金制度に対する正しい知識と理解を深めてもらうことが重要であり、地域展開事業で申しますと、要望に応じた制度説明会等に対応した派遣する職員のスキルが必要と認識しています。年金制度につきまして、きちんと説明し、受講者に理解されやすく、印象に残るような伝え方ができるよう育成に努めていきます。 ・年金の日（11/30）は国民の皆様は年金について考えていただいた大切な日です。PRと関連事業の実施に努めます。また、公的年金制度に係る正しい知識と理解の普及は年金委員の方の協力が不可欠です。現在、地域型年金委員は減少傾向にあります。石川県年金協会様には、機会を捉えて、今後も年金委員の推薦のご協力をお願いします。